

別記第2号の2様式

一般不妊治療費助成申請に係る同意書

年 月 日

山口市長 様

山口市一般不妊治療費助成事業実施要綱（以下「要綱」という。）に規定する対象者であることを確認するために限って、山口市が下記情報を取得することに同意します。

住 所	
ふ り が な	
氏 名	
生 年 月 日	年 月 日
該当する項目にレ（チェック）してください。 ☐ 今年（申請日が1月から5月の場合は前年）の1月1日以降山口市に住民登録をしている（※1） ☐ 申請時において山口市に住民登録をしているので、要綱第2条第3項に係る事項を確認するために住民基本台帳を閲覧することに同意する（※2） ☐ 要綱第2条第3項第2号に係る事項を確認するために税務情報の提供を関係機関から提供を受けることに同意する（※3）	
住 所	
ふ り が な	
氏 名	
生 年 月 日	年 月 日
該当する項目にレ（チェック）してください。 ☐ 今年（申請日が1月から5月の場合は前年）の1月1日以降山口市に住民登録をしている（※1） ☐ 申請時において山口市に住民登録をしているので、要綱第2条第3項に係る事項を確認するために住民基本台帳を閲覧することに同意する（※2） ☐ 要綱第2条第3項第2号に係る事項を確認するために税務情報の提供を関係機関から提供を受けることに同意する（※3）	

記載要領

1. 同意する者自ら署名を行う場合、押印は不要です。
2. 代理人が同意書に記名する場合、委任状が必要です。

※1 該当しなければ、添付書類として「所得課税証明書」が必要です。1月1日に住民登録をしていた市区町村役場で発行してもらってください。

※2 住所と法律上の婚姻をしている夫婦であることを確認します。申請時に夫婦のどちらかが山口市以外に住民登録をされている場合は、①住民登録のある市区町村役場で発行してもらった住民票及び②本籍地で発行してもらった戸籍謄本の添付が必要です。

※3 夫及び妻の前年（申請日が1月から5月の場合は前々年）の所得の合計額が730万円未満であるかを確認します。

〇〇年〇〇月〇〇日

山口市長 様

山口市一般不妊治療費助成事業実施要綱（以下を確認するために限って、山口市が下記情報を

住 所	山口市亀山町2-1
ふ り が な	ほけん せんた
氏 名	保健 仙太
生 年 月 日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日

該当し、同意される方のみ記入をお願いします。3つの項目全てに該当し、同意していただければ、所得証明書及び住民票の添付は不要です。3つの項目に全て該当しても別居の場合は、夫婦であることの確認のため戸籍謄本の添付が必要です。

また、同時に県の人工授精費助成を申請する場合は、そちらへは所得証明書、住民票の添付が必要です

該当する項目にレ（チェック）してください。

- ☒ 今年（申請日が1月から5月の場合は前年）の1月1日以降山口市に住民登録をしている（※1）
- ☒ 申請時において山口市に住民登録をしているので、要綱第2条第3項に係る事項を確認するために住民基本台帳を閲覧することに同意する（※2）
- ☒ 要綱第2条第3項第2号に係る事項を確認するために税務情報の提供を関係機関から提供を受けることに同意する（※3）

住 所	山口市亀山町2-1
ふ り が な	ほけん やすこ
氏 名	保健 康子
生 年 月 日	平成〇〇年〇〇月〇〇日

該当する項目にレ（チェック）してください。

- ☒ 今年（申請日が1月から5月の場合は前年）の1月1日以降山口市に住民登録をしている（※1）
- ☒ 申請時において山口市に住民登録をしているので、要綱第2条第3項に係る事項を確認するために住民基本台帳を閲覧することに同意する（※2）
- ☒ 要綱第2条第3項第2号に係る事項を確認するために税務情報の提供を関係機関から提供を受けることに同意する（※3）

記載要領

1. 同意する者自ら署名を行う場合、押印は不要です。
2. 代理人が同意書に記名する場合、委任状が必要です。

※1 該当しなければ、添付書類として「所得課税証明書」が必要です。1月1日に住民登録をしていた市区町村役場で発行してもらってください。

※2 住所と法律上の婚姻をしている夫婦であることを確認します。申請時に夫婦のどちらかが山口市以外に住民登録をされている場合は、①住民登録のある市区町村役場で発行してもらった住民票及び②本籍地で発行してもらった戸籍謄本の添付が必要です。

※3 夫及び妻の前年（申請日が1月から5月の場合は前々年）の所得の合計額が730万円未満であるかを確認します。